建設部

建設管理課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
1	地籍調査事業	一筆地調査面積	㎢	0.1	0.1	0.1
	災害発生時における迅速な復旧のためには土地の境界が明確にされた地図を整備しておくことが重要となることから、地籍調査事業（一筆地調査）を実施する。中心市街地であるJR茨木駅周辺の西駅前町から着手し、順次拡大していく。					
2	ブロック塀等撤去推進事業	ブロック塀等撤去申請件数	件	18	30	13
	危険なブロック塀等の所有者がその全部又は一部を取り除く工事に対し、補助金を交付することにより、倒壊等による被害の軽減を図り、道路等利用者の安全を確保する。					
3	街路灯設置事業	街路灯設置数	基	39	62	33
	夜間の安全通行と犯罪防止対策として、街路灯を設置する。					
4	防犯灯維持管理補助事業	補助金件数（自治会数）	件	149	147	147
	自治会管理の防犯灯について、自治会からの補助金申請により、毎年、電気代の８０％を補助し、自治会の負担軽減を図る。	補助金額	千円	1,869	1,803	1,790
5	送迎用バスターミナル管理運営事業	企業・学校総数19事業所総便数	台	68,940	68,989	60,547
	JR茨木駅周辺の道路交通の円滑化のため、送迎用バスターミナル（上穂東町・松ケ本町）の管理運営を行う。					

建設部

建設管理課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
6	駅前広場清掃事業	市内各駅前広場清掃箇所	か所	9	9	9
	市内の各駅前広場を清掃し、駅周辺環境を整える。	JR茨木駅東口デッキ定期清掃回数	回	4	4	4
7	街路灯管理事業	街路灯修理件数	件	307	209	264
	夜間の安全な道路空間を確保するため、市民等からの連絡や点検パトロールで発見した不備のある街路灯の修理を行う。					
8	不法投棄処理事業	撤去量	t	2	1	1
	道路の美化を推進するため、道路敷に不法投棄が発生した場合、現場確認の後、委託業者により撤去を行う。					
9	放置自動車処理事業	放置自動車処理台数	台	0	0	0
	道路が安全に利用できるよう、道路パトロール等で放置自動車を発見した場合は、所有者の調査を行い、判明しない場合は委託業者により撤去解体処分を行う。					
10	道路パトロール事業	損傷箇所等発見件数	件	981	966	945
	市の管理する道路を維持保全するため、道路巡回を行い、道路等の破損箇所や占用工事の施工状況、不法占用、交通安全施設等の問題箇所の早期発見に努める。また、道路管理上、緊急事態が発生したときは随時出動し、事態収拾にあたる。	道路パトロール車による実施距離	km	12,683	12,764	11,196

建設部

建設管理課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
11	道路占用等申請受付事業 道路法等に基づき、道路区域での他事業者による道路占用等の申請について、適正な道路管理の為に協議調整を行う。	申請等件数	件	2,605	2,777	2,881
12	道路台帳作成事業 道路台帳の整備とは、道路法第28条の規定に基づく道路区域の確定図整備であって、道路境界を現況図に表示し、また、現地に境界プレートを埋設し、道路区域が明確になることで道路管理の基礎資料として幅広く利用できる。	道路台帳整備延長	km	24.5	21.5	21.4
13	道路明示杭再現受託・道路舗装受託事業 市が管理する基準点・境界プレートが損壊されたものを、原因者の負担により復元する受託事業である。	明示杭再現数	件	18	12	16
14	標識管理事業 道路の安全・円滑な通行の確保と公共施設への円滑な案内を行うため道路標識の管理を行う事業である。	案内・交差点標識設置数	か所	24	7	4
		道路警戒標識修理数	か所	2	5	4
		市民応募により選定した道路愛称（おおいわ坂、ダムロードいばきた）の案内標識を4基設置。				
15	境界確定事業 道路等の境界及び管理区域を明確にし、道路等の維持管理に利用するため、道路・里道・水路敷に接する地権者からの申請により、道路等との官民境界を確定する。	明示申請件数	件	237	240	194
		明示指令書発行件数	件	206	240	183

建設部

建設管理課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
16	道路用地寄付収受事業 市道等の表面管理だけでなく、用地の所有を市有地にし適切な道路管理を行うため、道路の用地寄付収受業務を行う。また、寄付の条件により、土地の測量・分筆登記を市が行う。	寄付収受件数	件	10	9	13
17	建設事業評価委員会運営事務 市が国庫補助を得て実施する建設事業を対象に、建設事業の効率性やその実施過程における透明性の一層の向上を図るため、「再評価」及び「事後評価」を行う建設事業評価委員会を開催する。	再評価対象事業数	事業	0	0	0
		事後対象事業数	事業	0	2	2
		建設事業評価委員会開催回数	回	0	1	1
		現地説明会開催回数	回	0	0	0
18	無電柱化路線管理台帳整備事業 電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）の規定により、茨木市が管理する電線共同溝の構造や敷設状況等の詳細を台帳化し適切に管理を行う。	台帳整備地区	地区	1	0	0
19	交通安全施設維持管理事業 市道及び市管理道路において設置されている道路の安全施設（カーブミラー、横断防止柵等）の維持管理を行う。	交通安全施設等修理業務委託件数	件	8	8	4
20	道路維持管理事業 側溝工、擁壁工、排水溝、石積工またはブロック積み工等の修繕や清掃、除草等を実施するもの。	構造物修繕業務	件	86	87	73
		清掃・その他業務	件	48	75	53
		舗装修繕業務	件	65	81	44
		地域の工事センター対応現場件数	件	2,819	2,892	3,085

建設部
交通政策課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
1	市営駐車場管理運営事業 本市内の道路交通の円滑化を図り、市民の利便に資するため駐車場施設の管理運営を行う。	利用台数（普通自動車・バイク・自転車）	台	7,747,141	7,368,828	7,273,767
2	市営駐車場修繕事業 市民が市営駐車場を常に良好な状態で利用してもらうため、定期的に施設を点検する。損傷状態を判定して修繕を実施する。	修繕件数（合計）	件	9	11	11
3	放置自転車等対策事業 駅前周辺の美観の保持と歩行者等の安全確保を図るため、市内各駅からおおむね300メートルの範囲を放置禁止区域とし放置されている自転車・ミニバイクを定期的に撤去、移動作業を行う。	自転車撤去台数	台	1,503	1,548	1,406
		ミニバイク撤去台数	台	47	42	48
		引取り自転車等台数	台	1,092	1,190	1,154
		放置自転車台数	台/日	188	190	188
4	交通安全対策事業 交通事故の撲滅や無秩序なめいわく駐車・違法駐車の排除を図るため、幼稚園・小中学校等での交通安全教室を実施するとともに、交通安全推進団体に対し交付金を付与する。 また、高齢者の自転車乗用中の転倒による頭部損傷の重大事故から身を守る自転車用ヘルメットの着用を、広く市民に啓発推進する。	交通安全教室等の参加人数	人	37,467	39,537	36,759
		高齢者、子供の事故件数	件	287	333	304
		事故件数	件	798	930	856
		人身事故発生件数	件/千人・年	2.79	3.25	2.99
		自転車関連事故件数	件/千人・年	1.09	1.25	1.23
5	バリアフリー化推進事業(ソフト) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づき、旅客施設や病院、福祉施設など高齢者や障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）を定めたバリアフリー基本構想に基づき、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する。	協議会の開催	回	0	1	1

建設部

交通政策課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
6	公共交通対策事業（ソフト・ハード） 社会変化に対応した持続可能な交通環境を構築するため、地域も積極的に参加する交通手段の導入検討を進めるとともに公共交通を担う人材確保など、交通事業者の運営環境改善に向けた取組を推進する。	路線バス運行事業補助金	件	1	1	1
		地域バス路線維持補助金	件	1	1	1
		交通手段の導入検討に積極的に参加する地域数	地域	3	3	5
7	茨木市総合交通戦略事業 本市にふさわしい交通のあり方の実現に向け、市民、交通事業者、関係機関など多様な主体との協働により、計画的に交通施策を推進する。	協議会の開催	回	3	3	0
		バス利用者数	人/日	20,496	20,776	20,998

建設部
道路課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
1	阪急総持寺駅西口駅前交通広場整備事業 平成30年に開業したJR総持寺駅の整備効果をより活かすため、阪急総持寺駅西口に駅前交通広場を整備することにより、総持寺地域の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図る。	各年度に買収した事業用地面積	㎡	179	0	0
		各年度に施工した工事延長	m	－	－	－
		物件調査等実施件数	件	－	－	－
		用地取得に向け、交渉等の業務を行った。				
2	JR総持寺駅周辺整備事業 平成30年に開業したJR総持寺駅利用者の交通利便性の向上と都市機能の充実・強化を図るため、駅前周辺道路等の整備を行う。	各年度に買収した事業用地面積	㎡	44	0	0
		各年度に実施した工事延長	m	32	173	90
		物件調査等実施件数	件	－	－	－
		西河原交差点の用地取得に向けた、交渉等を行った。				
3	道路新設・改良事業（補助分） 歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の流れを確保するため、国からの補助採択を受けて、歩道整備や車道の拡幅及び交差点改良を行う。	各年度に改良工事を実施した路線数	路線	－	－	－
		各年度に整備した延長	m	－	－	－
		用地取得に向け、境界確定等の作業を行った。				
4	道路新設・改良事業（単独分） 歩行者、自転車等の通行の安全や渋滞の解消等、円滑で快適な交通の流れを確保するため、市の単独事業として歩道及び車道の拡幅整備を行う。	各年度に改良工事を実施した路線数	路線	2	3	2
		各年度に整備した延長	m	288	235.5	428
5	橋梁新設改良事業 橋梁耐震診断の結果を基に、補強・補修をすることにより、地震発生時における安全を確保するとともに、老朽化橋梁の架け替えや改良を実施する。	耐震補強工事の実施率	%	100	－	－

建設部
道路課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
6	橋梁維持事業	茨木市橋梁点検調査業務委託	橋	111	130	107
	本市管理橋梁の定期的な点検及び予防保全による計画的修繕（長寿命化修繕）を実施することにより、橋梁を常に健全な状態に保ち、歩行者及び車輌の通行の安全を確保するとともに、コストの縮減を図る。	橋梁点検調査済率（全橋梁対象３巡目）	%	208	231	250
		橋梁補修工事	橋	1	3	－
7	駅前太中線整備事業（第４工区）	各年度に買収した事業用地面積	㎡	－	－	－
	市街地中心部における交通の円滑化や歩行者の安全確保等、交通環境の向上を図るため、市内を南北に結ぶ道路である駅前太中線のうち、府道大阪中央環状線から丑寅一丁目までの区間の整備を行う。	各年度に実施した工事延長	m	－	－	－
		物件調査等実施件数	件	－	－	－
		交差点の修正設計を行った。				
8	自転車利用環境整備事業	自転車レーンの整備延長	m	251	365	540
	安全で快適な自転車の利用環境を実現させることを目的に自転車利用環境整備計画に基づいて自転車通行空間の整備を行う。	自転車事故件数	件	313	358	353
9	歩道設置事業	歩道整備延長	m	290	－	－
	歩行者等の安全確保やバリアフリー化を推進するため、歩道を整備するとともに、歩道の段差解消や改良を行う。	段差改善箇所	か所	2	3	4
		通学路カラー舗装	m	465	－	340
10	交通安全施設整備事業	ガードレール、安全柵設置延長	m	60	73	81
	道路の安全性向上を図るため、市道及び市管理道路において安全施設（カーブミラー、横断防止柵、ガードレール、車止め等）を整備する。	カーブミラー設置数	基	5	4	7
		区画線設置延長	m	10,263	16,868	17,646

建設部
道路課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
11	道路維持事業 道路の適切な維持管理のため、側溝等の排水工、擁壁工、石積工またはブロック積工等の整備を実施する。	道路維持工事	件	15	21	14
12	道路舗装事業 幹線道路等の舗装について、適切な維持管理のため路面性状調査を実施し、計画的に舗装の更新等を行う。	道路舗装工事	件	10	9	8
13	道路簡易舗装事業 生活道路等の舗装について適切な維持管理のため打替えや補修など、舗装の更新を行う。	簡易舗装工事	件	17	15	17
14	駅前太中線整備事業（第２工区） 市街地中心部における交通の円滑化や歩行者の安全確保等、交通環境の向上を図るため、市内を南北に結ぶ道路である駅前太中線のうち、府道枚方茨木線から茨木鮎川線までの区間の整備を行う。	各年度に買収した事業用地面積	㎡	476	396	116
		各年度に実施した工事延長	m	0	0	0
		物件調査等実施件数	件	1	－	－
		・施工可能な箇所から工事を実施した。 ・用地取得に向け、交渉等を行った。				
15	バリアフリー化推進事業(ハード) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づき策定されたバリアフリー基本構想に位置付けられた重点整備地区内のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する。	道路特定事業（生活関連経路）の整備延長	m	150	350	77

建設部

道路課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
16	駅前太中線整備事業（第３工区） 市街地中心部における交通の円滑化や歩行者の安全確保等、交通環境の向上を図るため、市内を南北に結ぶ道路である駅前太中線のうち、茨木鮎川線から茨木松ケ本線までの区間の整備を行う。	各年度に買収した事業用地面積	㎡	－	－	404
		各年度に実施した工事延長	m	－	－	－
		物件調査等実施件数	件	－	－	－
17	外周塀改修事業 小中学校外周塀をフェンスに更新することで通学生徒の安全安心の向上を図る。	外周塀改修工事	校	－	4	6

建設部

建築課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
1	市営住宅管理運営事業 住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で住宅を提供し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、市営住宅の入退居手続及び入居者の家賃等徴収事務並びに施設の維持管理・運営を行う。	入居戸数	戸	234	230	228
		市営住宅の募集戸数	件	10	15	16
2	市有施設設計事業 各課からの設計依頼のあった施設について、誰もが安全で安心して施設の利用ができ、かつ環境に十分配慮した施設となるよう、予算、工期、工事内容及び利用者の利便性等を考慮した設計を行った上で、適正な価格で施工業者に発注する。	設計業務	件	142	118	126
3	市有施設工事監理事業 各課からの工事監理の依頼のあった施設について、請負者に適正に施工管理（品質、出来形等）させ、工期内に完成し、引き渡せるよう、契約書、設計図書どおり適正に施工されているか、監理及び検査を行う。	工事監理業務	件	173	130	107
4	公共施設保全事業 安全で快適な市民生活を確保するため、限られた財源を有効活用し、公共施設の適切な保全を推進するとともに、計画的な保全事業の取組を推進する。	中長期保全計画の策定（見直し）施設数	施設	131	130	119
		公共施設構造体耐久性調査等の実施棟数	棟	25	22	15
		市有建築物における安全対策が未完了の特定天井	施設	5	3	3

建設部

公園緑地課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
1	緑の基本計画推進事業	緑の相談事業の相談件数	件	105	118	116
	緑の将来像の実現に向けて、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する目標や取り組み方針、施策等を定め、総合的かつ計画的に実施する。	花と緑の街角づくり推進事業の参加数	人	1,804	1,788	1,772
		民有地緑化助成事業の補助件数	件	7	1	8
		公園の利活用件数	件	27	44	91
2	公園等再整備事業	公園の再整備箇所数	か所	4	5	4
	整備後、相当年数が経過している公園について、公園施設長寿命化計画に基づき、順次、住民ニーズや地域の実情に即した再整備を実施していく。					
3	公園施設長寿命化対策事業	公園台帳システムへの都市公園情報等の入力事務	件	50	50	50
	公園等の施設の長寿命化を図る。（長寿命化のための公園施設データの収集・整理・保管・更新のためのシステム構築など。）	長寿命化計画策定公園数	か所	123	0	0
4	さくらまつり実施事業	入場者数	人	9,400	16,189	14,121
	「元茨木川緑地リ・デザイン」の一環として、民間事業者による自由な発想を活用し、市民活動団体や市内の学生の活動発表の場、市内飲料団体による花見客へのサービスの提供など新たな魅力の展開となる催しを実施することで活動人口の増加を促進する。					
5	公園等維持管理事業	都市公園・都市緑地か所数	か所	223	224	224
	緑豊かな景観及び潤いのある快適な生活環境の確保を図る。自然環境の保全に努める。都市公園・緑地等の除草、刈込、剪定及び維持管理。遊具等の維持管理。街路樹の刈込、剪定作業の維持。	苦情・要望件数	件	1,549	1,654	2,242
		公園の使用料	円	42,770	1,366,990	14,009,143
		自動販売機使用料	円	4,881,500	10,070,500	10,060,600

建設部

公園緑地課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
6	児童遊園維持管理事業	児童遊園か所数	か所	298	298	296
	児童遊園の適正な維持管理を行い、安心、安全な憩いの空間を創出する。 樹木の整枝、施設の修理点検。	苦情・要望件数	件	471	428	464
7	児童遊園維持補修事業	遊具等の設置・取替	基	2	17	13
	地域のコミュニティの場となっている児童遊園について、老朽化した施設の補修等を行う。また、劣化した遊具は、幼児用遊具や高齢者も利用できる健康遊具等へ取り替え、安全で快適なオープンスペースの確保に努める。	児童遊園の補修	か所	1	1	2
		フェンスの補修等	m	0	0	0
8	公園維持補修事業	遊具等の取り替え・補修等	基	3	0	43
	地域のコミュニティの場となっている公園・緑地等について、老朽化した施設の補修等を行う。また、劣化した遊具は、幼児用遊具や高齢者も利用できる健康遊具等へ取り替え、安全で快適なオープンスペースの確保に努める。	フェンスの補修	m	222	25.7	2.5
		園路・広場の補修	か所	1	1	1
9	防災公園街区整備事業	事業進捗率	%	100	100	100
	独立行政法人都市再生機構（ＵＲ）による防災公園街区整備事業の活用により、当該地域の防災機能の強化をはかるとともに、都市景観の向上や市民の憩いの場としての総合的な公園機能の充実を図るため、西河原公園および岩倉公園でＵＲが用地を取得し、防災公園と市街地整備を行ったもので、ＵＲが立て替え払いしていた事業費を償還する。					
10	市役所前エリア整備事業	庁内会議開催回数	回	2	3	5
	市役所前エリアの活用を推進するため、空間の整備を行う。					

建設部

公園緑地課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
11	市民会館跡地エリア第二期整備事業 ２コア１パーク＆モールにおける市民会館跡地エリア全体の価値向上を図るため、民間活力導入の検討を行い、中央公園として整備する。	民間活力導入に関する意見聴取	者	0	5	9

建設部

下水道総務課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
1	水洗便所普及事業 下水道供用開始区域及び合併処理浄化槽区域における水洗化を促進し、生活環境の向上を図る。	助成金支給件数	件	8	7	3
		貸付件数	件	0	0	0
2	企業会計推進事業 下水道等事業の更なる効率化・健全化・透明化を図るため、企業会計を適正に推進する。	下水道等事業会計当年度純利益	千円	622,425	980,255	343,743
3	下水道等事業会計予算管理等事業 下水道等事業会計の予算編成、執行管理及び起債等予算管理事務を行う。	一般会計繰入金	百万円	1,516	1,625	1,662
4	下水道受益者負担金・分担金等徴収・滞納整理事務事業 下水道受益者負担金・分担金等の賦課徴収を行い、関係課と連携して滞納整理事務を行う。	賦課金額	千円	5,991	18,275	391
		収入金額	千円	6,660	4,955	3,617
		収納率（企業会計前の考え方による）	%	99.0	97.6	96.8
5	下水道等使用料徴収・滞納整理事務事業 下水道使用料、公設浄化槽使用料の賦課徴収を行い、関係課と連携して滞納整理事務を行う。	下水道使用料収納率（現年度分）	%	83.5	82.2	82.6
		公設浄化槽使用料収納率（現年度分）	%	84.6	84.2	84.5
		下水道使用料収納率（滞納繰越分）	%	97.9	97.5	97.6
		公設浄化槽使用料収納率（滞納繰越分）	%	100	100	100

建設部

下水道施設課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
1	土砂災害情報相互通報システム整備事業 山間部（上音羽・清阪・泉原・車作・大門寺・石堂ヶ岡・佐保・宿久庄）集落に整備した雨量観測局から雨量データを収集し、市のホームページに掲載するとともに、気象庁及び府が発表する土砂災害警戒情報の基礎データとして情報提供している。	土砂災害情報観測局	か所	8	8	8
2	下水道総合地震対策事業 既設下水道管路及びポンプ場の耐震補強を行うため、対策内容や実施時期を定めた「下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震化を進める。	重要な幹線等の耐震化率	%	99.5	99.8	100
3	水路改修事業 近年の局所的なゲリラ豪雨などに対し、治水効果や機能の向上を図るため、水路改修を実施する。	改修工事件数	件	2	2	1
		設計委託件数	件	1	1	3
4	水路施設の長寿命化事業 市が管理する水路施設は約360kmであり、これらの施設は日々劣化することにより、今後、維持修繕や改築のコスト増大を招くことから、施設のストックマネジメントを実施することにより、維持管理・改築修繕の一体的な最適化を図り、持続的に水路施設の機能を確保する。	長寿命化対策	m	86	120	141
5	水路維持事業 梅雨や台風に備え、通水断面の確保と機能保全を図るため、市内の市管理水路について市調査や地元要望に基づき維持管理を行う。	陥没等修繕処理	件	28	23	17
		土砂撤去	m^3	173	194	201
		水路浚渫委託	件	29	25	29
		揚水機負担金	件	13	13	13
		島地区親水水路清掃	人	360	378	373

建設部

下水道施設課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
6	河川維持事業 災害に強いまちづくりに向け、市管理の幹線水路（河川）の清掃・浚渫を行う。	河川浚渫委託	件	1	1	1
7	テレメーター運営事業 近年の局所的・ゲリラ豪雨などに対し、浸水被害を未然に防止するため、市全域の雨量観測局からの降雨データと主要水路等の水位情報をリアルタイムで把握し、水防活動の準備等に活用する。	テレメータ雨量観測局	局	12	12	12
		テレメータ水位観測局	局	15	15	15
8	雨水貯留タンク設置補助事業 下水道や水路などへの雨水排水の流入を抑制するため、雨水貯留タンクを設置する市民に対して購入費の一部を補助し、浸水被害の軽減を図ると共に、新たな水資源の再利用を促進する。	雨水タンク設置補助件数	件	10	10	4
9	下水道施設（管渠）改良事業（ハード） 下水道施設（管渠）を計画的かつ効率的に管理するために定めた「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、対策事業を実施する。	人孔蓋改良	か所	0	110	－
		管渠改良	m	69	54	105
10	下水道施設（管渠）改良事業（ソフト） 老朽化した管渠等の損傷による事故発生を未然に防ぐため、点検調査及び破損箇所の修繕を実施し、継続的な下水道サービスの提供を行う。	管渠修繕	件	36	35	16
		人孔蓋修繕	件	37	79	66

建設部

下水道施設課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
11	下水道施設（ポンプ場）改良事業（ハード） 下水道施設（ポンプ場）を計画的かつ効率的に管理するために定めた「茨木市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、対策事業を実施する。	改築機器	基	0	0	25
12	下水道施設（ポンプ場）改良事業（ソフト） ポンプ場の適正な運転稼働を保つため、設備の点検及びメンテナンスを実施し、継続的な下水道サービスの提供を行う。	修繕件数	件	10	9	17
		汚水排水量	m^3	7,607,380	7,491,313	7,013,253
		雨水排水量	m^3	1,663,945	1,449,135	931,171
13	公共下水道整備事業（雨水） 浸水被害の軽減を図るため、公共下水道の整備を進める。 平成29年3月に策定した茨木市雨水基本構想等に基づき、下水道施設の整備促進を図る。	管路整備延長	m	130	0	80
		下水道による浸水対策達成率	%	41.7	41.7	41.8
14	公共下水道整備事業（汚水） 公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上に資するため、公共下水道の整備を進める。 公共下水道計画区域内における下水道施設の整備促進を図る。	管路整備延長	m	0	559	0
		公共下水道の人口普及率	%	99.47	99.49	99.5
15	公設（合併処理）浄化槽整備事業 公共用水域の水質保全、水洗化による公衆衛生の向上に資するため、公設（合併処理）浄化槽の整備を進める。 公設（合併処理）浄化槽区域内における公設（合併処理）浄化槽の整備促進を図る。	公設（合併処理）浄化槽設置基数	基	0	1	2

建設部

下水道施設課

No.	事務事業名／目的及び概要	活動実績・事業の成果				
		指標	単位	R5年度	R6年度	R7年度
16	法定外公共物占用許可事務 法定外公共物の適正な管理及び利用を図るため、利用者に対して占用許可、変更許可を行う。	許可、変更、更新件数	件	330	315	285
17	砂利採取計画認可事務 大阪府地方分権推進制度に基づき、大阪府が所管する砂利採取法に関する権限のうち、移譲を受けた砂利採取計画の認可事務、認可採取場への立ち入り、砂利採取業者への指導等事務である。事業者からは許可手数料、大阪府からは事務移譲補助金を受けている。	許可、変更等件数	件	0	0	0
18	岩石採取計画認可事務 大阪府地方分権推進制度に基づき、大阪府が所管する採石法に関する権限のうち、移譲を受けた岩石採取計画の認可事務、認可採取場への立ち入り、岩石採取業者への指導等事務である。事業者からは許可手数料、大阪府からは事務移譲補助金を受けている。	許可、変更等件数	件	2	2	8
		梅雨期前、台風前パトロール	件	9	12	7
19	公設（合併処理）浄化槽維持管理事業 公設（合併処理）浄化槽の損傷による事故発生を未然に防ぐため、定期的な点検・清掃及び破損箇所の修繕を実施し、継続的な公設（合併処理）浄化槽サービスの提供を行う。	管理基数	基	212	206	208
		修繕件数	件	27	20	19